

職場長・評議員のみなさんへ：職場回覧をお願いします。可能ならば、増し刷りして組合員に配布してください。詳細を記述した県教組新聞人事委員会勧告特集号は、来週中に職場にお届けする予定です。

発行
長野県教職員組合
長野市旭町1098
HPIにも掲載



人事委員会勧告FAX速報

2018-74

2018.10.24

月例給・ボーナス5年連続プラス勧告

10月23日、県人事委員会勧告が出されました。概要は以下の囲みのとおりです。

◇月例給は572円(0.15%)引上げ

- ・基本給…560円
- ・はね返し分(基本給改定に伴う諸手当アップ分)…12円

◇一時金(ボーナス)0.05月の引上げ

- ・4.40月→4.45月に(勤勉手当として)
- ・2019年度以降は、6月と12月が均等になるように配分

◇宿日直手当(特別支援学校寄宿舎)引上げ 6,900円→7,100円

◆地域手当の支給割合 2.0%→1.7%

- ・引き下げによる給与の減少分は、給料表の改定により解消

雇用と年金の接続について



◇国の関係法令の改正状況や他の都道府県の動向を注視しながら、本県の実情を踏まえて検討を進めていくことが必要

◆55歳を超える職員の昇給制度の在り方についても、今後検討していくことが必要

○今年も、危惧された国基準の給料表への引き下げを押しとどめることができました。これは、地公労での8,814筆のジャンボはがき送付、地公労地区別学習決起集会での意思統一等のとりくみの成果です。国の圧力を押し返すには、行動が重要です。

○賃金・労働条件が確定するのは交渉です。職場から参加する方を応援しましょう。

地公労確定交渉 第一波 10月26日(金) 第二波 11月12日(月)

県教組独自確定交渉 11月15日(木)

交渉の成果は未組合員の方にも及びます。積極的に組織拡大をすすめましょう。

県人事委員会勧告の詳細は県のホームページの「県からのお知らせ 発表資料」にあります